

報道資料

令和4年4月18日(月)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:馬場・野坂
電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案(クラスター事案)の発生について (医療法人社団松下会 白庭病院第1報)

医療法人社団松下会 白庭病院において、これまでに入院患者7名、職員3名 計 10名の感染が判明しました。感染状況から入院病棟 A において院内感染が発生し、入院病棟 B において院内感染(クラスター)が発生したと考えられます。

1 発生場所

医療法人社団松下会 白庭病院 (所在地 生駒市白庭台6丁目10-1)

2 感染者の概要(合計10名)

- ・経緯:入院病棟 A 4月11日に1例の感染を確認。その濃厚接触者等の検査結果から2例の感染を確認。
入院病棟 B 4月15日に1例の感染を確認。その濃厚接触者等の検査結果から6例の感染を確認。

・感染者内訳:入院患者7名、職員3名(男性5名、女性5名)
20代1名、30代1名、50代1名、80代4名、90代3名

	入院病棟A	入院病棟B
入院患者	2名	5名
看護師	-	1名
ケアワーカー	1名	-
リハビリ医療従事者	-	1名
合計	3名	7名

3 県の対応

- ・入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示

4 病院の対応(4月18日10時時点)

- ・関係箇所の消毒実施
- ・入院病棟 A の新規入院を休止(4月11日~)
- ・入院病棟 B の新規入院を休止(4月15日~)

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。